

事業番号	06 06 03	事業改善シート(28年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	産業廃棄物適正処理推進事業費			担当課	部局	環境部	
					課・局・室	資源循環推進課	
					E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成		実施期間	S46 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	循環型社会の形成を推進するために、産業廃棄物処理業等の許可事務及び行政処分、並びに産業廃棄物の発生抑制・資源化の促進により、産業廃棄物の適正処理と良好な環境の確保を図る。 成果目標：産業廃棄物総排出量 4,341千t(H25) → 3,600千t(H29)		
現状(予算編成時)	下水道の普及に伴い下水汚泥の微増が続くが、その他の産業廃棄物は減少傾向にある。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 都道府県は、産業廃棄物の状況を把握し、産業廃棄物の適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならない。【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】	
	県民との協働による実施：実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)						
	・産業廃棄物総排出量：3,600千t(H27)【H29年度3,600千tに向け】 ※長野県産業廃棄物処理計画(第三期)の目標値により算出						
	② 事業内容 (単位:千円)						
	項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	廃棄物処理施設設置許可にあたっての専門家意見聴取	直接	・対象施設の現地調査及び審査を実施		710	97	856
	産業廃棄物処理業等許可に係る審査資料照会	直接	・廃棄物処理業等の許可に係る審査		683	430	644
	廃棄物の適正処理の確保に関する条例の普及啓発	直接	・条例概要版(パンフレット)の増刷		78	72	-
	多量及び準多量排出事業者に係る計画策定指導	直接	・多量及び準多量排出事業者に係る計画策定を指導		137	137	131
	産業廃棄物処理実績報告に係る経費	直接	・産業廃棄物処理の実績報告の受付審査		308	308	309
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理推進事業	出捐金負担金 直接	・(独)環境再生保全機構PCB廃棄物処理基金へ出捐 ・北海道PCB廃棄物処理事業広域協議会への負担金		13,204	13,073	13,046
阿智処分場用地の維持管理経費	委託 直接	・阿智処分場用地の維持管理 (委託先: 沢地籍処分場丸備対策委員会、(株)嶺水)		4,992	4,448	4,976	
関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会分担金	負担金	-		-	-	30	
事務経費(経常)	直接	・消耗品、コピー使用料等		2,022	1,553	1,985	
		合計		22,134	20,118	21,977	

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越	0	0	0	項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	27,854	22,134	21,977				目標	成果	達成状況	
		補正予算	0	0		産業廃棄物総排出量	4,341千t (H25)	4,227千t (H26)	3,600千t (H27)	4,529千t (H27)	未達成	4,364千t (H28)
		合計(A)	27,854	22,134	21,977							
	Aの財源	一般財源	6,674	0		産業廃棄物3R実践協定締結事業者数	150者	153者	185者	172者	未達成	200者
		県債	0	0								
		国庫支出金	0	0								
		その他	21,180	22,134	21,977							
	決算額(B)	25,993	20,118									
概算人件費	職員数(人)	19.98	19.98	19.98								
	概算人件費(C)	165,354	158,122	158,122								
概算事業費(B(A)+C)	193,208	180,256	180,099									

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出量については、直近のH27年度実績では下水道汚泥等の増加により目標達成には至らなかった。 産業廃棄物3R実践協定締結事業者数は、H29・30年度の入札参加資格審査の基準日がH28年10月1日であったことから、前年度末を上回ったものの、目標達成には至らなかった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設を巡る紛争が多くあることから、引き続き廃棄物条例の周知を図るとともに、法令等の適切な運用により、廃棄物処理施設の厳正な審査を行う。 最終処分場の逼迫に備え、阿智村伍和地区廃棄物処理施設用地を今後も適正に管理していく。 長野県産業廃棄物処理計画(第4期)に基づき、3R実践協定の締結事業者の増加に努め、産業廃棄物の減量化を進めていく。
--------------------	--